

# 四 半 期 報 告 書

(第80期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社 ケーヒン

## 【表紙】

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
(1)【株式の総数等】	6
(2)【新株予約権等の状況】	6
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5)【大株主の状況】	7
(6)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【要約四半期連結財務諸表】	10
(1)【要約四半期連結財政状態計算書】	10
(2)【要約四半期連結損益計算書】	12
(3)【要約四半期連結包括利益計算書】	14
(4)【要約四半期連結持分変動計算書】	16
(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
2【その他】	32
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	33

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月5日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 ケーヒン
【英訳名】	KEIHIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 相田 圭一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 菅原 隆広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	03（3345）3411（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 菅原 隆広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第2四半期 連結累計期間	第80期 第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間) (百万円)	152,724 (74,401)	124,408 (77,646)	295,312
税引前四半期利益又は損失(△)又は 税引前利益 (百万円)	5,968	△4,627	1,530
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益又は損失(△) (第2四半期連結会計期間) (百万円)	2,412 (△186)	△6,198 (△817)	△6,458
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益 (百万円)	△2,722	△6,610	△28,340
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	193,743	159,810	166,422
資産合計 (百万円)	309,548	296,433	296,770
基本的1株当たり四半期(当期) 利益又は損失(△) (第2四半期連結会計期間) (円)	32.61 (△2.52)	△83.80 (△11.05)	△87.31
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益 (円)	—	—	—
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	62.6	53.9	56.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,332	△5,312	15,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△17,420	△8,980	△31,726
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,137	8,844	5,479
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	55,923	41,032	43,126

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 百万円未満を四捨五入しております。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

6 当社は、2020年3月24日に発表した空調事業の譲渡に関する基本合意書締結等により、第三者に当社の空調事業の一部を譲渡することを合意しております。そのため、第79期より譲渡対象の空調事業の一部を非継続事業に分類しており、売上収益、税引前四半期利益又は損失(△)又は税引前利益、親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は損失(△)、基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失(△)の情報は、空調事業の一部を除く継続事業のみの金額を表示しております。

親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益又は損失(△)の総額は、第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (2) 要約四半期連結損益計算書に記載しております。

基本的1株当たり四半期(当期)利益又は損失(△)の総額は、第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 9.1 株当たり利益に記載しております。

なお、現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高の情報について、第79期および第80期第2四半期連結累計期間は、空調事業の一部を除く継続事業のみの金額を表示しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の売上収益は、1,244億8百万円と前年同期に比べ283億1千6百万円の減収となりました。二輪車・汎用製品では398億6千8百万円と前年同期に比べ93億8千8百万円の減収、四輪車製品では845億4千万円と前年同期に比べ189億2千8百万円の減収となりました。利益においては、合理化効果などはあるものの、新型コロナウイルス感染拡大による売上減等に伴う利益の減少により、前年同期に比べ102億1千8百万円減益の33億4百万円の営業損失となりました。親会社の所有者に帰属する四半期損失は、86億9百万円減益の61億9千8百万円となりました。

なお、当社は、2020年3月24日に発表した空調事業の譲渡に関する基本合意書締結等により、第三者に当社グループの空調事業の一部を譲渡することを合意しております。そのため、前連結会計年度より譲渡対象の空調事業の一部を非継続事業に分類しており、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の情報は、空調事業の一部を除く継続事業のみの金額を表示しております。

#### セグメント別売上収益の状況

##### (日本)

二輪車・汎用製品は、主にインド、インドネシア、国内向けの販売が減少しました。四輪車製品は、主に国内、タイ、北米向けが減少しました。

これらにより、売上収益は499億5千万円と前年同期に比べ168億8百万円の減収となりました。

##### (米州)

四輪車製品は、北米での販売が減少しました。

これにより、売上収益は252億2千3百万円と前年同期に比べ155億2千5百万円の減収となりました。

##### (アジア)

二輪車・汎用製品は、主にインドネシア、タイ、ベトナムでの販売が減少しました。四輪車製品はタイ、インドネシア、マレーシアで販売が減少しました。

これらに加え、為替換算上の減収影響により、売上収益は369億3千5百万円と前年同期に比べ138億4百万円の減収となりました。

##### (中国)

二輪車・汎用製品は販売が減少しました。四輪車製品は販売が増加しました。全体では販売は増加となりました。

これらにより、為替換算上の減収影響はあるものの、売上収益は427億4千1百万円と前年同期に比べ20億8千6百万円の増収となりました。

(注) 1 セグメント別売上収益は、セグメント間の内部売上収益を含んでおります。

2 第1四半期連結累計期間よりセグメント区分を変更しており、セグメント別売上収益は、変更後のセグメント区分に組み替えて前年同期と比較しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 5.セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、410億3千2百万円と、前連結会計年度末に比べ20億9千4百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況と、その前年同期に対する各キャッシュ・フローの増減状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果減少した資金は、税引前四半期損失や営業債権及びその他の債権の増加などにより、53億1千2百万円（前年同期比196億4千4百万円の収入減少）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果減少した資金は、有形固定資産及び無形資産の取得などにより、89億8千万円（前年同期は、174億2千万円の資金支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果増加した資金は、借入などにより、88億4千4百万円（前年同期比109億8千1百万円の収入増加）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容に関し、重要な変更や新たに生じた事項はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動にかかる費用の総額は、102億3千4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売実績

当第2四半期連結累計期間の生産、受注及び販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

その内容等については、「(1) 業績の状況」をご参照ください。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期 増減率 (%)	受注高 (百万円)	前年同期 増減率 (%)	販売高 (百万円)	前年同期 増減率 (%)
日 本	51,810	△26.2	54,080	△22.0	49,950	△25.2
米 州	29,421	△37.8	31,200	△23.3	25,223	△38.1
ア ジ ア	46,782	△18.8	44,427	△13.4	36,935	△27.2
中 国	43,419	6.5	42,644	4.7	42,741	5.1
合 計	171,434	△20.6	172,351	△14.7	154,849	△22.1

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,985,246	73,985,246	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	73,985,246	73,985,246	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	73,985	—	6,932	—	7,941

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	30,581,115	41.35
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,874,611	3.89
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,637,800	3.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	2,362,088	3.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,938,961	2.62
株式会社日本カストディ銀行（信託 口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,475,400	1.99
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK, NY, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,238,290	1.67
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	1,183,350	1.60
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746, UNITED STATES OF AMERICA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,142,400	1.54
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN, SEB SEC FIN DMA PROP ASSETS (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	SERGELS TORG 2 S-106 40 STOCKHOLM, SWEDEN (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,079,600	1.46
計	—	46,513,615	62.89

(注) 1 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務に係る株式として当社が把握しているものは次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,637,800株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,475,400株

- 2 2020年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有（変更）報告書において、野村証券株式会社ほか2名の共同保有者が、2020年9月30日現在で以下のとおり当社の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有（変更）報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	46,550	0.06
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	2,906,461	3.93
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,468,200	3.34

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,933,200	739,332	—
単元未満株式	普通株式 23,446	—	—
発行済株式総数	73,985,246	—	—
総株主の議決権	—	739,332	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が70株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ケーヒン	東京都新宿区西新宿一丁目 26番2号	28,600	—	28,600	0.04
計	—	28,600	—	28,600	0.04

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		43,126	41,032
営業債権及びその他の債権		41,061	50,821
その他の金融資産	11	71	37
棚卸資産		52,950	51,564
その他の流動資産		2,526	3,216
小計		139,734	146,671
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	6	17,567	13,035
流動資産合計		157,301	159,706
非流動資産			
有形固定資産		110,445	109,383
無形資産		8,256	9,573
営業債権及びその他の債権		221	182
その他の金融資産	11	6,360	5,839
退職給付に係る資産		2,438	2,357
繰延税金資産		3,903	3,393
その他の非流動資産		7,845	5,999
非流動資産合計		139,469	136,726
資産合計		296,770	296,433

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		44,688	44,986
借入金	11	10,524	20,748
その他の金融負債	11	1,693	1,568
未払法人所得税等		807	1,212
引当金		6,094	3,397
その他の流動負債		385	489
小計		64,191	72,399
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	6	10,612	7,972
流動負債合計		74,802	80,370
非流動負債			
借入金	11	19,136	22,023
その他の金融負債	11	4,708	4,216
退職給付に係る負債		3,353	3,613
引当金		202	204
繰延税金負債		4,113	3,374
その他の非流動負債		754	719
非流動負債合計		32,267	34,148
負債合計		107,070	114,518
資本			
資本金		6,932	6,932
資本剰余金		9,258	9,258
利益剰余金		148,577	141,717
自己株式		△43	△44
その他の資本の構成要素		1,521	1,780
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素		176	167
親会社の所有者に帰属する持分合計		166,422	159,810
非支配持分		23,279	22,104
資本合計		189,701	181,914
負債及び資本合計		296,770	296,433

## (2) 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5, 8	152, 724	124, 408
売上原価		△131, 252	△114, 801
売上総利益		21, 472	9, 606
販売費及び一般管理費		△14, 626	△12, 262
その他の収益		288	271
その他の費用		△219	△919
営業利益又は損失 (△)	5	6, 915	△3, 304
金融収益		1, 491	248
金融費用		△2, 439	△1, 571
税引前四半期利益又は損失 (△)		5, 968	△4, 627
法人所得税費用		△2, 450	△1, 562
継続事業からの四半期利益又は損失 (△)		3, 518	△6, 189
非継続事業からの四半期損失 (△)	7	△544	△531
四半期利益又は損失 (△)		2, 974	△6, 720
四半期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業から生じた四半期利益又は損失 (△)		2, 412	△6, 198
非継続事業から生じた四半期損失 (△)		△622	△663
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失 (△)		1, 790	△6, 860
非支配持分		1, 184	140
四半期利益又は損失 (△)		2, 974	△6, 720
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は損失 (△) (円)	9		
継続事業		32. 61	△83. 80
非継続事業		△8. 41	△8. 96
合計		24. 20	△92. 76

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	5, 8	74, 401	77, 646
売上原価		△65, 620	△70, 493
売上総利益		8, 781	7, 153
販売費及び一般管理費		△7, 555	△6, 437
その他の収益		133	176
その他の費用		△166	△29
営業利益	5	1, 193	863
金融収益		788	190
金融費用		△873	△175
税引前四半期利益		1, 108	879
法人所得税費用		△639	△1, 345
継続事業からの四半期利益又は損失 (△)		469	△466
非継続事業からの四半期利益又は損失 (△)		△407	592
四半期利益		62	126
四半期利益の帰属			
親会社の所有者			
継続事業から生じた四半期損失 (△)		△186	△817
非継続事業から生じた四半期利益又は 損失 (△)		△432	513
親会社の所有者に帰属する四半期損 失 (△)		△618	△304
非支配持分		680	430
四半期利益		62	126
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益又は損失 (△) (円)	9		
継続事業		△2.52	△11.05
非継続事業		△5.84	6.93
合計		△8.36	△4.11



## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益又は損失(△)	2,974	△6,720
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	△195	52
純損益に振り替えられることのない 項目合計	△195	52
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△4,872	△111
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	△4,872	△111
税引後その他の包括利益	△5,067	△60
四半期包括利益	△2,093	△6,780
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△2,722	△6,610
非支配持分	629	△169
四半期包括利益	△2,093	△6,780

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	62	126
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融資産の利得及び損失	32	△276
純損益に振り替えられることのない 項目合計	32	△276
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	△1,345	△2,551
純損益に振り替えられる可能性の ある項目合計	△1,345	△2,551
税引後その他の包括利益	△1,313	△2,827
四半期包括利益	△1,252	△2,701
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△1,846	△2,664
非支配持分	594	△37
四半期包括利益	△1,252	△2,701

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		6,932	9,258	172,185	△40
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	△187	—
会計方針の変更を反映した当期首残高		6,932	9,258	171,998	△40
四半期包括利益					
四半期利益		—	—	1,790	—
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	1,790	—
所有者との取引等					
配当	10	—	—	△1,701	—
自己株式の取得		—	—	—	△0
所有者との取引等合計		—	—	△1,701	△0
期末残高		6,932	9,258	172,087	△41

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社に 所有者に 帰属する 持分合計		
		その他の 包括利益を 通じて公正 価値で測定 される金融 資産の利得 及び損失	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
期首残高		2,843	7,175	10,017	198,353	24,834	223,187
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	△187	—	△187
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,843	7,175	10,017	198,166	24,834	223,000
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	1,790	1,184	2,974
その他の包括利益		△195	△4,317	△4,512	△4,512	△555	△5,067
四半期包括利益合計		△195	△4,317	△4,512	△2,722	629	△2,093
所有者との取引等							
配当	10	—	—	—	△1,701	△1,358	△3,059
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	△0
所有者との取引等合計		—	—	—	△1,701	△1,358	△3,060
期末残高		2,647	2,858	5,505	193,743	24,105	217,848

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
期首残高		6,932	9,258	148,577	△43
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高		6,932	9,258	148,577	△43
四半期包括利益					
四半期損失（△）		—	—	△6,860	—
その他の包括利益		—	—	—	—
四半期包括利益合計		—	—	△6,860	—
所有者との取引等					
配当	10	—	—	—	—
自己株式の取得		—	—	—	△1
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替		—	—	—	—
所有者との取引等合計		—	—	—	△1
期末残高		6,932	9,258	141,717	△44

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
		その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失	在外営業活動体の換算差額	合計				
期首残高		2,242	△721	1,521	176	166,422	23,279	189,701
会計方針の変更による累積的影響額		—	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高		2,242	△721	1,521	176	166,422	23,279	189,701
四半期包括利益								
四半期損失（△）		—	—	—	—	△6,860	140	△6,720
その他の包括利益		52	198	250	—	250	△309	△60
四半期包括利益合計		52	198	250	—	△6,610	△169	△6,780
所有者との取引等								
配当	10	—	—	—	—	—	△1,005	△1,005
自己株式の取得		—	—	—	—	△1	—	△1
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替		—	8	8	△8	—	—	—
所有者との取引等合計		—	8	8	△8	△1	△1,005	△1,006
期末残高		2,294	△515	1,780	167	159,810	22,104	181,914

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益又は損失 (△)		5,968	△4,627
非継続事業からの税引前四半期利益又は損失 (△)	7	△376	236
減価償却費及び償却費		8,970	9,223
減損損失		10	197
受取利息及び受取配当金		△404	△99
支払利息		606	1,343
固定資産売却損益 (△は益)		△14	△24
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		5,303	△8,689
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△3,567	1,879
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		2,196	△165
引当金の増減額 (△は減少)		△73	△2,692
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		375	325
その他		△1,041	1,432
小計		17,951	△1,661
利息の受取額		364	34
配当金の受取額		88	65
利息の支払額		△658	△1,359
法人所得税の支払額		△3,413	△2,391
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,332	△5,312
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額 (△は増加)		1,607	3
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△17,949	△9,762
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		31	78
貸付けによる支出		△129	△85
貸付金の回収による収入		161	146
その他		△1,142	639
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,420	△8,980
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		1,576	8,397
長期借入れによる収入		—	3,007
長期借入金の返済による支出		—	△679
親会社の所有者への配当金の支払額		△1,701	—
非支配持分への配当金の支払額		△1,270	△1,005
自己株式の取得による支出		△0	△1
リース負債の返済による支出		△719	△854
その他		△23	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,137	8,844
現金及び現金同等物に係る換算差額		100	△347
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△5,124	△5,796
現金及び現金同等物の期首残高		61,047	50,599
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産 に含まれる現金及び現金同等物	6	—	△3,771
現金及び現金同等物の四半期末残高		55,923	41,032

(注) 継続事業からのキャッシュ・フロー及び非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれております。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、注記「7. 非継続事業」に記載しております。

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ケーヒン（以下、「当社」）は日本に所在する企業であります。当社グループの要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及びその連結子会社により構成されております。当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業としております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSへの準拠

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報は含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2020年11月5日に取締役会によって発行の承認がなされております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入しております。

#### (4) 表示方法の変更

前第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「リース負債の返済による支出」は、IFRS第16号「リース」適用により金額的重要性が増したため、前連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローに表示していた「その他」△719百万円は、「リース負債の返済による支出」として組み替えております。

#### (5) 組替

当社は、2020年3月24日に発表した空調事業の譲渡に関する基本合意書締結等により、第三者に当社グループの空調事業の一部を譲渡することを合意しております。これにより、当該事業の業績を非継続事業に分類しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間の表示形式に合わせ、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間の要約四半期連結財務諸表を一部組替えて表示しております。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をしております。ただし、実際の業績は、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更による影響は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた上で、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に自動車部品の生産・販売を行っており、地域性を重視した経営組織と生産・販売体制を基礎とした「日本」、「米州」、「アジア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

また、欧州地域における事業は、地域統括部門を設置せずに日本で管理しているため、「日本」セグメントに含めております。

当社グループは、前連結会計年度より譲渡対象の空調事業の一部を非継続事業に分類しており、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間、前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間のセグメント情報は、空調事業の一部を除く継続事業のみの金額を表示しております。

さらに、当第1四半期連結累計期間より、当社グループにおける一部の経営管理体制を変更したことから、「米州」セグメントに含まれていた一部の会社について、報告セグメントの区分を「アジア」セグメントに変更しております。このセグメント区分の変更に伴い、前第2四半期連結累計期間及び前第2四半期連結会計期間のセグメント情報についても組み替えて表示しております。

### (2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	33,091	38,472	44,824	36,338	152,724	—	152,724
セグメント間の内部売上収益	33,667	2,276	5,916	4,317	46,176	△46,176	—
計	66,758	40,747	50,739	40,655	198,899	△46,176	152,724
営業利益又は損失（△）	△2,190	1,564	3,937	2,273	5,584	1,331	6,915
金融収益	—	—	—	—	—	—	1,491
金融費用	—	—	—	—	—	—	△2,439
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	5,968

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	27,337	23,871	32,895	40,304	124,408	—	124,408
セグメント間の内部売上収益	22,613	1,351	4,040	2,437	30,441	△30,441	—
計	49,950	25,223	36,935	42,741	154,849	△30,441	124,408
営業利益又は損失（△）	△5,682	△1,188	738	2,878	△3,254	△50	△3,304
金融収益	—	—	—	—	—	—	248
金融費用	—	—	—	—	—	—	△1,571
税引前四半期損失（△）	—	—	—	—	—	—	△4,627

(注) 1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

前第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	15,676	18,084	22,923	17,719	74,401	—	74,401
セグメント間の内部売上収益	17,737	1,078	3,073	2,099	23,987	△23,987	—
計	33,412	19,162	25,996	19,817	98,388	△23,987	74,401
営業利益又は損失（△）	△3,159	577	2,424	1,002	844	349	1,193
金融収益	—	—	—	—	—	—	788
金融費用	—	—	—	—	—	—	△873
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	1,108

（注）1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。

当第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	連結 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	計 (百万円)		
売上収益							
外部顧客への売上収益	14,556	17,057	24,514	21,519	77,646	—	77,646
セグメント間の内部売上収益	12,789	602	1,928	1,219	16,539	△16,539	—
計	27,345	17,659	26,443	22,738	94,185	△16,539	77,646
営業利益又は損失（△）	△1,689	748	2,067	1,545	2,672	△1,808	863
金融収益	—	—	—	—	—	—	190
金融費用	—	—	—	—	—	—	△175
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	879

（注）1 セグメント間の内部売上収益は、独立企業間価格に基づいております。

2 売上収益の調整額は、セグメント間の内部売上収益であります。また、営業利益又は損失（△）の調整額は、棚卸資産及び固定資産に関するセグメント間の内部利益消去額であります。



6. 売却目的保有に分類される処分グループ

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産		
現金及び現金同等物	7,473	3,771
営業債権及びその他の債権	2,706	2,462
棚卸資産	6,471	5,812
繰延税金資産	787	789
その他	130	201
合計	17,567	13,035
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債		
営業債務及びその他の債務	4,481	4,251
借入金	3,200	700
未払法人所得税等	83	70
退職給付に係る負債	201	214
引当金	135	138
繰延税金負債	2,176	2,342
その他	335	257
合計	10,612	7,972

当社は、2020年3月24日に発表した空調事業の譲渡に関する基本合意書締結等により、報告セグメント上、日本、米州及びアジアに含まれる空調事業の一部を第三者に譲渡することを合意しております。これに伴い前連結会計年度末において、譲渡対象資産及び負債を、売却目的保有に分類される処分グループに係る資産及び売却目的保有に分類される処分グループに係る負債にそれぞれ分類しております。

当該売却目的保有に分類される処分グループは、売却コスト控除後の公正価値で測定しております。公正価値は売却先との交渉価格等に基づいており、公正価値ヒエラルキーはレベル3であります。

## 7. 非継続事業

当社は、2020年3月24日に発表した空調事業の譲渡に関する基本合意書締結等により、第三者に当社グループの空調事業の一部を譲渡することを合意しております。

これに伴い、当該事業の業績を非継続事業へ分類しており、当第2四半期連結累計期間の表示形式に合わせ、前第2四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表を一部組み替えて表示しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における空調事業に関連する損益及びキャッシュ・フローを、非継続事業として分類するとともに、前第2四半期連結累計期間についても再表示し、当該非継続事業を区分して表示しております。

### (1) 非継続事業の業績

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
非継続事業の損益		
収益	11,441	7,162
費用	△11,818	△6,926
非継続事業からの税引前四半期利益又は損失 (△)	△376	236
法人所得税費用	△168	△767
非継続事業からの四半期損失 (△)	△544	△531

(注) 当第2四半期連結累計期間の費用には、売却目的で保有する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失190百万円が含まれております。法人所得税費用には、これに係る繰延税金資産の増加の影響5百万円が含まれております。

### (2) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,219	△784
投資活動によるキャッシュ・フロー	△699	△362
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11	△2,595
合計	1,508	△3,742

## 8. 売上収益

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、二輪車・汎用製品及び四輪車製品に区分して分解しております。

これらの分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	5,359	2,128	35,927	5,842	49,256
四輪車製品	27,731	36,343	8,897	30,496	103,468
合計	33,091	38,472	44,824	36,338	152,724
顧客との契約から認識した収益	32,945	38,190	44,536	36,085	151,756
その他の源泉から認識した収益	145	282	288	253	968

(注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	4,134	1,324	29,338	5,072	39,868
四輪車製品	23,203	22,547	3,557	35,232	84,540
合計	27,337	23,871	32,895	40,304	124,408
顧客との契約から認識した収益	27,191	23,617	32,495	40,090	123,394
その他の源泉から認識した収益	146	254	400	214	1,014

(注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。

2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

前第2四半期連結会計期間（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	2,852	1,043	18,522	2,975	25,392
四輪車製品	12,824	17,041	4,401	14,744	49,009
合計	15,676	18,084	22,923	17,719	74,401
顧客との契約から認識した収益	15,606	17,947	22,775	17,608	73,936
その他の源泉から認識した収益	69	137	148	110	464

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。  
 2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

当第2四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）

	報告セグメント				合計 (百万円)
	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	中国 (百万円)	
二輪車・汎用製品	2,391	837	21,788	2,743	27,760
四輪車製品	12,164	16,219	2,726	18,776	49,885
合計	14,556	17,057	24,514	21,519	77,646
顧客との契約から認識した収益	14,480	16,939	24,306	21,410	77,135
その他の源泉から認識した収益	76	118	209	109	511

- (注) 1 セグメント間の内部売上収益を除いた金額を表示しております。  
 2 その他の源泉から認識した収益はリース収益であります。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

(1) 親会社の所有者に帰属する四半期利益

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
継続事業からの四半期利益又は損失(△)	2,412	△6,198
非継続事業からの四半期損失(△)	△622	△663
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)の計算に使用する金額	1,790	△6,860

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
継続事業からの四半期損失(△)	△186	△817
非継続事業からの四半期利益又は損失(△)	△432	513
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)の計算に使用する金額	△618	△304

(2) 期中平均普通株式数

(単位：株)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期中平均普通株式数	73,957,978	73,956,801

(単位：株)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
期中平均普通株式数	73,957,914	73,956,703

## (3) 基本的1株当たり四半期利益

(単位：円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
継続事業	32.61	△83.80
非継続事業	△8.41	△8.96
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) 計	24.20	△92.76

(単位：円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
継続事業	△2.52	△11.05
非継続事業	△5.84	6.93
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△) 計	△8.36	△4.11

## 10. 配当金

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,701	23	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

2019年10月30日開催の取締役会において、2019年10月30日時点における当社の意見として、本田技研工業株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が開始された場合、これに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。なお、上記取締役会決議は、2019年10月30日付で公表した「日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ケーヒン、株式会社ショーワ及び日信工業株式会社の経営統合に関するお知らせ」に記載の経営統合に向けた一連の取引の一環として、公開買付者が当社の完全子会社化を目的としていること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。本公開買付けにおける当社株式1株当たりの買付け等の価格は2020年3月期の期末配当が行われないことを前提として総合的に判断・決定されていることから、2019年10月30日開催の取締役会において、2020年3月期の期末配当を行わないことを決議いたしました。

## 11. 金融商品の公正価値

本項において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を「FVTPL金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産を「FVTOCI負債性金融資産」、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産を「FVTOCI資本性金融資産」、また、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債を「FVTPL金融負債」と記載しております。

### (1) 帳簿価額と公正価値

長期借入金（1年内返済予定の残高を含む）の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、長期借入金を除く償却原価で測定される金融商品については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから以下の表には含めておりません。

また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから以下の表には含めておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金	19,136百万円	19,148百万円	22,023百万円	22,042百万円

公正価値は元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

長期借入金の公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(2) 公正価値測定

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

以下の表にある「デリバティブ（資産）」、「資本性金融商品」、「デリバティブ（負債）」は、要約四半期連結財政状態計算書上、それぞれ「その他の金融資産（流動）」、「その他の金融資産（非流動）」、「その他の金融負債（流動）」「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	—	2,267	—	2,267
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	3,650	—	477	4,127
合計	3,650	2,267	477	6,394
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	—	2,619	—	2,619
合計	—	2,619	—	2,619

当第2四半期連結会計期間（2020年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
FVTPL金融資産				
デリバティブ	—	1,673	—	1,673
FVTOCI資本性金融資産				
資本性金融商品	3,721	—	450	4,171
合計	3,721	1,673	450	5,843
負債：				
FVTPL金融負債				
デリバティブ	—	2,283	—	2,283
合計	—	2,283	—	2,283

表示している各期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の資産又は負債の振替はありません。

レベル2の金融商品は、為替予約等であります。為替予約等の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格を用いて算定しております。

レベル3の主な金融商品は、日本の非上場会社によって発行された株式です。非上場株式の公正価値は、マーケット・アプローチに基づき、類似上場会社比較法（類似上場会社の市場株価に対する各種財務数値の倍率を算定し、必要な調整を加える方法）を用いて算定しております。レベル3に区分された金融資産の公正価値の測定に関する観察不能なインプットは株価収益倍率であり、類似上場会社比較法による計算にあたっては、継続的に複数の類似上場会社を比較対象とするとともに非流動性のディスカウントも考慮に入れております。



## 12. 後発事象

当社は、2020年10月23日の取締役会において、株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー（以下、「KTT」といいます。）の発行済株式の全部について、MAHLE Behr GmbH & Co. KG（以下、その関連会社を含め「MAHLE Behr」といいます。）の関連会社であるマーレベアーアジャパン株式会社（以下、「マーレベアーアジャパン」といいます。）に譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議し、株式譲渡契約を締結いたしました。

### （1）子会社株式の譲渡の理由

当社は、本件空調事業に関して、グローバルメガサプライヤーの1社であり、近年、空調製品の領域において高い競争力を有しているMAHLE Behr に譲渡することが、本件空調事業の将来的な価値向上に最適であると判断し、2020年10月23日の取締役会において、本件空調事業を担うKTTの発行済株式の全部をマーレベアーアジャパンに譲渡することを決議いたしました。

なお、KTTの子会社であり、本件空調事業の一部であるKeihin Thermal Technology of America, Inc.（所在地：10500 O' Day Harrison Rd., Mt. Sterling, OH 43143 U.S.A.）及びKeihin Thermal Technology (Thailand) Co., Ltd.（所在地：Rojana Industrial Park, 46 Moo 9, Tambol Thanu, Amphur U-Thai, Ayutthaya 13210 THAILAND）についても、KTTの株式の譲渡に伴い、マーレベアーアジャパンに譲渡されることとなりますが、Keihin Thermal Technology Czech, s.r.o.（所在地：Unhošt'ská 2747, Kladno-Krocehlavy CZECH）については、マーレベアーアジャパンへの譲渡対象には含まれておりません。

### （2）異動する子会社の概要

商号	株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー	
所在地	栃木県小山市犬塚1-480	
代表者の役職・氏名	代表取締役 取締役社長 高山雄介	
事業内容	自動車空調用熱交換器製品等の製造販売（注）	
資本金	400百万円	
設立年月日	2011年6月16日	
大株主及び持株比率	株式会社ケーヒン 100.0%	
当社と当該会社との関係	資本関係	当社は、KTTの発行済株式の全部を所有しております。
	人的関係	当社は、KTTに従業員348名が外向しております。
	取引関係	当社は、KTTより四輪車用空調製品及びその構成部品を購入しております。

（注）当社の栃木開発センター及び鈴鹿工場については、本件空調事業に関わる範囲において、2020年10月1日を効力発生日とする会社分割によりKTTに承継され、KTTの株式の譲渡に伴い、マーレベアーアジャパンに譲渡される予定です。

### （3）株式譲渡の相手先の概要

商号	マーレベアーアジャパン株式会社	
所在地	東京都豊島区北大塚1-9-12	
代表者の役職・氏名	代表取締役 ダニエル・ベンテレ	
事業内容	エンジン冷却、空調、EV用バッテリー冷却の開発、販売、サービス提供	
設立年月日	1998年6月11日	
大株主及び持株比率	MAHLE Behr GmbH & Co. KG 100%	
当社と当該会社との関係	資本関係	該当なし
	人的関係	該当なし
	取引関係	該当なし

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	11株 (議決権の数：11個) (議決権所有割合：100%)
譲渡株式数	11株 (議決権の数：11個)
譲渡価額	企業価値を100円とし、本株式譲渡の実行日の資産及び負債の金額等により調整される予定です。(注)
異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

(注) 当該譲渡価額の調整のほか、当社は、本株式譲渡の実行に伴い、以下の資金拠出又は資金負担を行う予定です。

- ① 本株式譲渡の実行までに、KTTに対して、事業運営のため、65億4000万円（為替変動により金額が変更される可能性があります。）の出資（当社によるKTTの増資の引受け）を行うこと
- ② 本件空調事業に関して、今後、KTTにおいて予定している事業再編の費用（現時点での見込みの金額として48億円）を拠出すること

(5) 日程

取締役会決議日	2020年10月23日
譲渡契約締結日	2020年10月23日
株式譲渡実行日	2021年2月1日(予定)

(6) 損益への影響

KTTの発行済株式の全部について、マーレペーアジャパンに譲渡することに伴い、2021年3月期第3四半期において、譲渡損失として約38億円、事業運営のための出資として65億4000万円、事業再編費用として48億円の合計約151億円を非継続事業からの四半期損失として計上いたします。

## 2 【その他】

2020年9月1日開催の取締役会において、本田技研工業株式会社による当社の普通株式に対する公開買付けが成立することを条件として、2021年3月期の間配当を行わないことを決議いたしました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年11月5日

株式会社ケーヒン  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安永 千尋 ㊞

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヒンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ケーヒン及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は、2020年10月23日の取締役会において、株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジーの発行済株式の全部について、MAHLE Behr GmbH & Co. KGの関連会社であるマーレベアージャパン株式会社に譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。